

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第5号 北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例制定  
について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第3 議案第6号 北方町記号式投票に関する条例を廃止する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第4 議案第7号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第5 議案第8号 北方町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第6 議案第9号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第7 議案第10号 北方町税条例及び北方町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第8 議案第11号 北方町税条例等の一部を改正する条例制定について  
(総務教育常任委員長報告)
- 第9 議案第12号 北方町リサイクルセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条  
例制定について  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第10 議案第13号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて  
(各常任委員長報告)
- 第11 議案第14号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについ  
て  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第12 議案第15号 平成29年度北方町一般会計予算を定めるについて  
(各常任委員長報告)
- 第13 議案第16号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第14 議案第17号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第15 議案第18号 平成29年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第16 議案第19号 平成29年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)
- 第17 議案第20号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについて  
(厚生都市常任委員長報告)

第18 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

(追加日程)

第1 議案第21号 平成28年度北方町一般会計補正予算(第7号)を定めるについて

(町長提出)

第2 同意第1号 副町長の選任について

(町長提出)

---

出席議員 (9名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美
5番	安藤哲雄	6番	安藤巖
7番	鈴木浩之	8番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

---

欠席議員 (なし)

---

欠員 (9番)

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	奥田克彦
教育長	名取康夫	総務課長 兼防災安全課長	奥村英人
税務課長	加藤章司	教育次長	有里弘幸
住民保険課長	臼井誠	福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課 技術調整監 兼上下水道課長	牛丸健
都市環境課長	山田潤	会計室長	堀口幸裕

---

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	山田彰紀
議会書記	堀創二朗		

---

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

昨今、国会のほうでは国有地の払い下げ問題で、予算委員会が連日紛糾をしているようでございます。

本日は3月定例議会最終日の予定でございますので、15日間大変御苦労さまでございました。また、全員の御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成29年第3回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番 安藤浩孝君及び1番 村木俊文君を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第5号から日程第9 議案第12号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第5号から日程第9、議案第12号までを一括議題といたします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

安藤巖君。

○総務教育常任委員長（安藤 巖君） おはようございます。

総務教育常任委員会に付託されました案件につきまして、去る3月15日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

議案第5号 北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号 北方町記号式投票に関する条例を廃止する条例制定についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第7号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。

定数内容に関する質疑はありましたが、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号 北方町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号 北方町税条例及び北方町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号 北方町税条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

税条例第14条に規定するただし書きの想定内容、税条例以外の条例に税条例のようなただし書き規定を設けない理由、督促手数料の増額に関して予算措置を行わない理由等について質疑があり、税条例第14条の想定は、急な病気や災害等に見舞われたため納付できない事由が発生することがあるという想定であること、税条例以外でただし書き規定を設けていないことについては、今後内容をよく研究しておきたいこと、督促手数料の増に応じた予算措置については、今年度の実施状況を見ながら次年度以降に適切に処置していきたい旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

安藤浩孝君。

○厚生都市常任委員長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

命により、私ども厚生都市常任委員会に付託をされました案件について、去る3月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第12号 北方町リサイクルセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

公民館で減免の適用を受けていた団体に対する使用徴収料について質疑があり、コミュニティーセンターができるまでは公民館の代替施設として、これまでどおり減免団体に無料で貸し出しをし、コミュニティーセンター設置後は、条例の規定どおり使用料を徴収して貸し出す旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議案第5号 北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

[挙手する者なし]

○議長（井野勝巳君） よろしいか、質疑、討論を省略します。

これから議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定すること

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第6号 北方町記号式投票に関する条例を廃止する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第7号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第8号 北方町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第9号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条

例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第10号 北方町税条例及び北方町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第11号 北方町税条例等の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑」の声あり〕

いいですよ、どうぞ質疑ありましたら。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君）

※

〔発言する者あり〕

○議長（井野勝巳君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時56分

※ 後刻取り消し発言あり

○議長（井野勝巳君） それでは再開いたします。

ただいまの三浦議員からの質疑に対しましては、取り消しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとございませんか、討論ございますか。

討論はできますので、反対討論は、討論ございましたら。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） 済みません。御迷惑をおかけしました。失礼しました。

北方町税条例等の一部を改正する条例制定についてであります。先ほどもちょっと述べておりましたけれども、督促手数料を100円から200円に引き上げるという問題であります。確かに町税コスト等もありますので、やむを得ない部分もあると思っておりますけれども、特に経済的な困窮により期限までに払えなくて督促を受けているような方もおられると思っておりますので、一気に100円を200円に引き上げるというのは、いましばらく経済的な状況なんかも考えながら考慮されてはどうかと思っておりますので、私は現状のまま100円でいってはどうかということで、この案について反対の意見を表明いたします。以上です。

○議長（井野勝巳君） 賛成の討論はないね。

討論を終わります。

これから議案第11号を採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔起立7名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第12号 北方町リサイクルセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第13号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて、及び日程第11、議案第14号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについての2議案を一括議題といたします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長の登壇を求めます。

安藤巖君。

○総務教育常任委員長（安藤 巖君） 御報告します。

私ども総務教育常任委員会に付託されました議案第13号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについての関係部分についてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

安藤浩孝君。

○厚生都市常任委員長（安藤浩孝君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第13号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて、関係部分について御報告申し上げます。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第14号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについてであります。

歳出に関して、一般被保険者高額療養費の増額補正は、人工透析や高度医療によるものかと質問があり、主に高額な手術費用を要する心臓や脳血管障害などの循環器系の医療費が増加している旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

議案第13号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員長の報告どおり可決されました。

議案第14号 平成28年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第12 議案第15号

○議長（井野勝巳君） 日程第12、議案第15号 平成29年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題といたします。

本件についての各常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

安藤巖君。

○総務教育常任委員長（安藤 巖君） 御報告します。

私ども総務教育常任委員会に付託されました議案第15号 平成29年度北方町一般会計予算を定めるについての関係部分についてであります。

最初に、歳入についてであります。

国庫補助金のうち、幼稚園就園奨励費補助金の増率分はないのか、県補助金の岐阜県消費者行政推進事業費補助金の減額の理由等について質疑があり、町立幼稚園の保育料は定額であるため補助対象に該当しないこと、平成28年度の消費者行政ではモデル事業等が設定されており、平成29年度にはこの事業は縮小されるため減額となる旨の答弁がありました。

続いて、歳出についてであります。

総務費に関して、職員研修委託費の効果、広報紙の充実策について質疑があり、職員研修については、クレーム対応を初めとした接遇に関する研修を2日にわたって行っており、継続的に行うことで職員の資質向上に役立っているとのこと、広報紙は少額の予算と最小限の人員で作成しており、内容の大幅な充実を図るためには、体制の見直しを含めて実施したいところだが、人員や予算が限られているため、見通しが立ちづらい旨の答弁がありました。

次に、消防費に関し、防災訓練の実施内容や、小・中学生の参加促進、訓練に対する助成方法等について質疑があり、自治会ごとに必要な訓練を計画して行ってもらった過渡期にあり、内容が自治会で精査し切れていないこと、また自治会間の訓練に対する温度差があること、実施メニューについては、今後よく研究しながら幅広く対応していきたいと、助成方法について

は実態を見ながら今後研究していきたい旨の答弁がありました。

次は、教育費に関し、トイレの洋式化事業の今後の見通しについて質疑があり、トイレ洋式化は国庫補助の採択結果や財政状況を勘案しながら、適切に事業を推進していきたいとのこと、またシャワーつきトイレの設置については、いずれそういう要望があることを見越して検討していきたいとの答弁がありました。

最後に公債費に関し、教育債の増額分について質疑があり、エアコン設置事業に伴う起債分である旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

安藤浩孝君。

○厚生都市常任委員長（安藤浩孝君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第15号

平成29年度北方町一般会計予算を定めるについての関係部分について御報告申し上げます。

最初に、歳出の中で、各科目中の新年の内訳について質疑があり、おのおのの科目について詳細に答弁がありました。

次に、障がい者計画と老人福祉計画の策定業務委託料について業務委託をする理由と経費の内訳について質疑があり、理由については計画策定段階において、評価、分析には専門家の知識が必要であること、また経費については、人件費、アンケート輸送料、3回予定している会議の支援費、冊子の印刷製本費などである旨の答弁がありました。

次に、障害者自立支援給付費について、昨年度より若干の減となっている理由について質疑があり、本年度の執行状況を鑑み、平成29年度予算は若干の減となっている旨の答弁がありました。

次に、地域活動支援センター費のふれあいホーム事業の廃止理由と事業委託料について質疑があり、ふれあいホーム事業については別に利用できる福祉サービスがあり、役目を終えたと考えられることから廃止をし、委託料については、もちの木作業所が障害者総合支援事業の就労継続支援B型の移行に向けて事務量が増加することに伴い、パート事務員の人件費の増加分が含まれている旨の答弁がありました。

次に、年金事務電算委託料の業務内訳について質疑があり、年金事務に関する諸届けを紙媒体で報告していたが、電子媒体での報告へ変更するためのシステム改修費であり、また制度改正費などでシステム改修費には必要な場合に予算計上する旨の答弁がありました。

次に、地域包括支援センターを役場に移転するに当たり、どのくらいの経費削減になるかについての質疑があり、地域包括支援センターの移転については利用者の利便性を考慮した政策であり、経費については光熱水費が減となる旨の答弁がありました。

次に、子ども館の業務委託料の内訳と、みなみ子ども館の町内外の利用者比率についての質疑があり、委託料については主に両館兼務の館長1名と各館4名以上配置する職員の人件費である旨の答弁がありました。また、みなみ子ども館の町内の利用者率は平成26年度は約70%、平成27

年度は57%でありましたが、町内利用者優先の対策を行った平成28年度では11月末で65%である旨の答弁がありました。

次に、B型肝炎予防接種について、1歳になるまでのスケジュールどおりに接種できているかとの質疑があり、個々の事情などの理由から、受けられない乳児を除けば接種できており、未接種の乳児のいる世帯には接種勧奨をしている旨の答弁がありました。

次に、休日検診を始めたことによる効果について質疑があり、特に受診者数が増加したのは若い世代であること。肝炎ウイルス検診などで受診者数がふえた一方で、大腸がんと乳がん検診について急激にふえた昨年度と比べると受診者数は減ったが、一昨年度と比較すると増加している旨の答弁がありました。

次に、胃がん検診の内視鏡検査の導入について質疑があり、今後医師会と協議していく予定である旨の答弁がありました。

次に公園費では、円鏡寺公園池噴水ポンプ取換工事の費用についての質疑があり、ポンプ一機取りかえて158万円を予算計上した旨の答弁がありました。

次に、道路新設改良費では、側溝新設改良工事の実施箇所について質疑があり、芝原西町地内と東保育園北側を実施する旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（井野勝巳君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第15号 平成29年度北方町一般会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案15号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第16号から日程第17 議案第20号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第13、議案第16号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてから、日程第17、議案第20号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについてまでの5議案を一括議題といたします。

付託しました案件につきまして、厚生都市常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

安藤浩孝君。

○厚生都市常任委員長（安藤浩孝君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第16号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてであります。

歳入に関して、昨年度より市町村国保の財政支援として、国から1,700億円が交付されているが、軽減対象者対策としてどのような効果が見込まれたか質疑があり、この交付金は軽減対象者対策に限定して交付されたものではなく、医療費が増加する中、国保税の引き上げを抑制するために交付された旨の答弁がありました。

次に、平成28年度の条例改正により国保税軽減対象世帯の判定所得基準が拡充されたが、対象世帯数にどの程度影響があったか質疑があり、平成28年度においては対象世帯数は対前年度比で0.5ポイントの減であった旨の答弁がありました。

次に、国民健康保険基金残高及び平成30年度の国保の県単位化後の基金の取り扱いについて質疑があり、平成28年度当初の基金残高は約1億5,000万円であり、平成30年度以降の基金の取り扱いについては、徴収した保険税が県への納付金に満たない場合は基金などを財源として充当する旨の答弁がありました。

次に、北方町の保険税は県内で何番目くらいかの質疑があり、高いほうからおおむね10番前後である。保険税の算定においては、医療費以外の高齢者の割合なども影響しており、北方町の場合、高齢者の割合が低いために交付金などの配分が少ないことも保険税が高い要因の一つである旨の答弁がありました。

歳出に関して、検診委託料の休日検診の実施内容について質疑があり、平成28年度から福祉健康課所管のがん検診などとあわせて受診できるように実施している旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論に入りました。

平成30年度の県単位化後の基金の目的は、徴収した保険税が県への納付金に満たない場合の補填財源であり、基金の趣旨が従前と大きく変わってくる。現在まで積み立てた基金は国民健康保険税を引き下げるために取り崩し、被保険者に還元すべきであり、反対する旨の討論がありました。

その他討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてであります。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成29年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてであります。

公共下水道費の工事請負費、環境工事箇所について質疑があり、高屋西部土地区画整理区域内及び町内新設箇所を施行する旨の答弁がありました。

次に、処理場管理費について、汚泥処理に関して汚泥増加の要因について質疑があり、処理人口などの増加によるものとの答弁がありました。

次に、公債費償還金のピーク時期について質疑があり、平成36年度までがピークと思われ、平

成37年度以降には支出に占める償還金の割合が減少する見込みである旨の答弁がありました。また、今年度策定の経営戦略についてどのような公表を予定しているかとの質疑があり、広報及び北方町ホームページにて概要と規定様式に基づき行う旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成29年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてであります。

建設改良費について、平成27年度及び平成28年度の配水管布設工事箇所や施工延長及び漏水に対する効果について質疑があり、各年度の工事箇所と内容についての答弁があった後、効果については、有収率などが改善される見込みである旨の答弁がありました。同じく平成29年度の配水管布設予定箇所について質疑があり、増屋町地内、他の方針工事及び高屋西部土地区画整理内南東部開発に伴う新設箇所である旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについてであります。

誘致企業2社の操業時期について質疑があり、南側工区造成終了後に北側工区の造成を行うため、2社の操業時期は異なる旨の答弁がありました。

次に、南東部開発事業のエリアにおける下水処理についての質疑があり、企業誘致エリアについては天王川横断に多大な費用がかかるため、費用対効果の面から企業が合併浄化槽を設置することとし、広域交流拠点エリアについては下水道区域に接していることもあるため、今後の施設整備計画の内容によって下水道に接続するか否かを検討する旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議案第16号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を省略し、討論を行います。

三浦君。

○3番（三浦元嗣君） 国民健康保険特別会計予算に関してであります。

先ほどの委員長報告にもありましたように、基金のほうは約1億5,000万円ほど積み上がっております。この基金は今まで医療費が大幅に変動したときに備えるために積み立ててきた基金です。ところが、今回次々年度より県単位化に移行するのに伴って、医療費の支払いというのは県から行われることになり、この基金は、町本来の今までの目的を失うこととなります。今後、県から請求される保険税の徴収に当たって、その誤差が生じたときのために備える基金として使うという旨の発言がありましたが、私はこの基金に関して、今まで積み立ててこられた町民の皆さんにお返しするのが筋であるというふうに考えております。したがって、この基金の一部を取り

崩し国民健康保険税の引き下げに充てるべきではないかということで、この案に反対をいたします。

○議長（井野勝巳君） 討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔起立7名〕

○議長（井野勝巳君） 起立多数であります。したがって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案17号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第18号 平成29年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第19号 平成29年度北方町上水道事業会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定すること

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第20号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議員派遣について

○議長（井野勝巳君） 日程第18、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び北方町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣いたしたいと思えます。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。町長から、議案第21号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてが提出をされました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。議案第21号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第1 議案第21号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第1、議案第21号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

まずもって議会の皆さんには、これまで定例会に提案をさせていただきましたこれまでの議案に対しまして、慎重に御審議をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

追加をさせていただきました議案第21号 平成28年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてであります。本日可決をいただきました平成28年度北方町一般会計補正予算（第6号）におきまして、町道381号線の道路改良事業の繰越明許費を計上し、今年度の支払いが難しい用地につきまして82万2,000円の繰越明許費の補正をお認めいただいたところではありますが、さらに、年度内に買収が完了する予定でありましたほかの用地1件につきましても、相続登記の手続がおくれることが明確となり、年度内の買収が日程的に困難な状況にあることが明らかとなりました。したがって、補正予算書第1表のとおり繰越明許費として100万4,000円を追加し、182万6,000円を繰越明許とする予算の増額をお願いするものであります。よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 提案説明に対し、質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略いたします。

これから議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。町長から、同意第1号 副町長の選任についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。同意第1号 副町長の選任についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

---

#### 追加日程第2 同意第1号

○議長（井野勝巳君） 追加日程第2、同意第1号 副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、追加をさせていただきました同意第1号 副町長の選任について説明をさせていただきます。

現在、副町長として奥田克彦氏にお願いをしてきたところでありますが、県からの派遣条件であります任期がこの3月31日までということになっておりますので、4月からは県職員として復

帰されることとなります。したがって、新たに中村正氏を副町長に御選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の御同意をお願いするものであります。

同氏は、\_\_\_\_\_生まれの49歳で、現在の住所は岐阜県各務原市\_\_\_\_\_であります。平成3年3月に中央大学商学部商業・貿易学科を卒業された後、同年4月に岐阜県の事務職員として採用され、東濃県税事務所を皮切りに、土木部住宅課郡上農林商工事務所、科学技術振興センター、農林商工部農林水産政策室、農政部農政課笠松競馬支援室、総務部税務課中農県税事務所を経て、現在は東農県税事務所徴収課長を務めておられる方でございます。勤続年数は20年以上にも及んでおりまして、豊富な経験と行政に対する手腕、識見、力量ともに卓越した方と伺っております。議会の皆さん方には御審議の上、御同意をいただきますようお願いを申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（井野勝巳君） 町長提案に対し、質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第1号を採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時37分

---

再開 午前10時44分

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

以上で、本会議に提出された案件は全て終了をいたしましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 平成29年の第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今回の定例会は3月2日から2週間という長丁場でありまして、議員の皆様には委員会初め、本会議で終始御熱心に御議論をいただきましたこと、まずもって深く敬意を表したいと思います。

また、提案をさせていただきました平成29年度の一般会計予算を初め、本日追加をさせていただきました副町長の選任に至るまで、適切なる御決定をいただきまして大変感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

今回、私といたしましては初めての予算議会ということでありましたが、本日議決をしていただきました案件につきましては、今後の町政を進めていく上で大切な事業や公約したことも含め、

自分なりにその思いを予算に盛り込ませていただいたところであります。また、今議会中にいただきました御意見や御要望等につきましては、これから行政運営を進めるに際しまして十分に心してまいりたいと真摯に受けとめておるところであります。

また、新年度は御承認をいただきました第七次総合計画をスタートさせる年であります。町の将来像であります「つながりで築く躍動するまち 北方」実現のために提唱させていただきました3本柱の「地域の中でいきいきと暮らせるまち」「快適・便利に暮らせるまち」「人と人のつながりが実感できるまち」を目指して、基本目標にあります各諸施策につきまして職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。質のよい行政サービスの提供に全力を掲げ、さらに、充実した行政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆さん方の御協力をよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

ほどなく新年度が始まります。まだまだ寒暖の差が激しい季節であります。十分に御自愛をいただきまして、町政運営のため一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（井野勝巳君） 本定例会に付された事件は全て終了をいたしました。

平成29年第3回北方町議会定例会を閉会をいたします。大変に御苦労さまでございました。

閉会 午前10時48分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成29年3月17日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員